

正蓮寺川総合整備事業のスケジュールについて 《R7.2正六協からの変更内容》

《基盤整備計画》

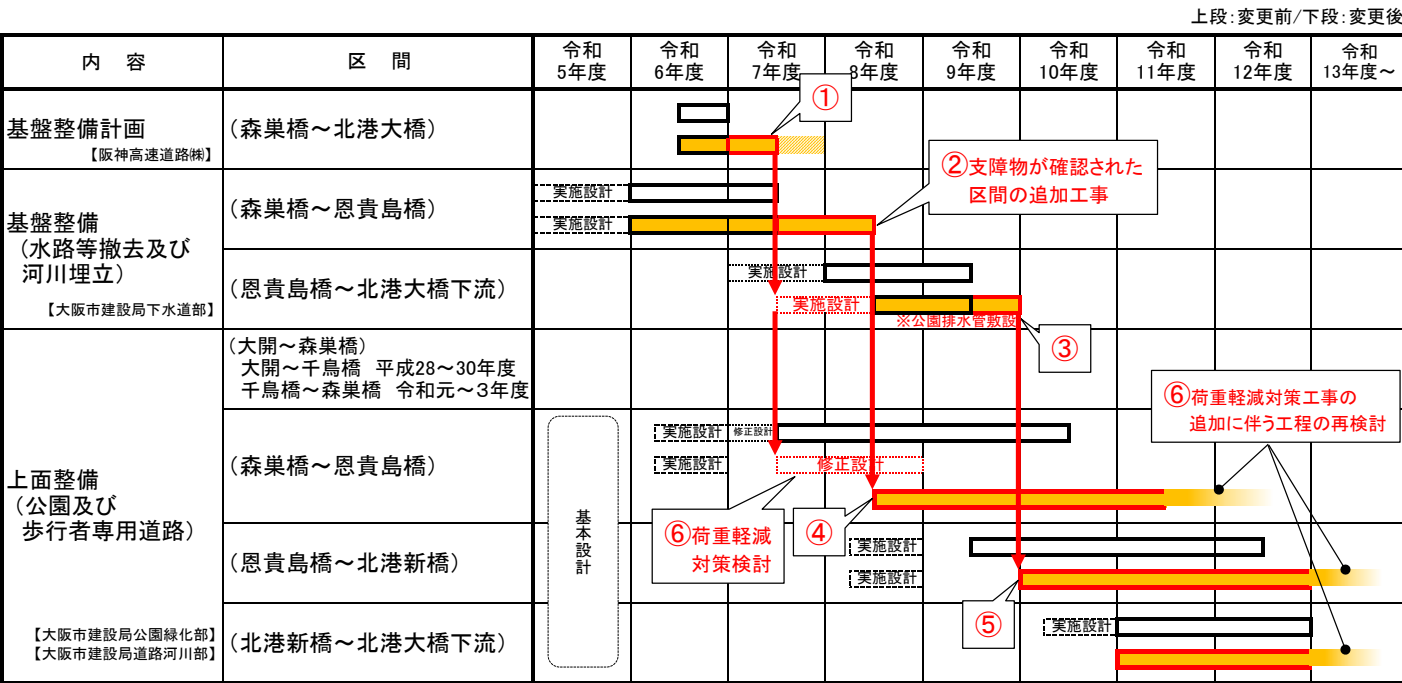
- ① 見直し方針については前回の正六協説明時から変更はなく、詳細な調整を行っている状況です。
関係機関との協議調整に時間を要したため、基盤高さに関する事業者間合意形成が半年程度遅れました。
※一部区間については継続して検討中。(R8年2月の事業者会議にて最終決定予定。)

《基盤整備》

- ② 森巣橋～恩貴島橋間の内、阪神電鉄高架下付近については、新たに支障物(コンクリート版や矢板等の仮設物)が確認されたため、当該区間の支障物の対応(撤去)が必要となったことから、工事が令和8年度上半期までかかる見込みです。
- ③ 恩貴島橋～北港大橋下流については、①の理由から、設計着手が半年程度ずれ込み、工事令和9年度末までかかる見込みです。

《上面整備》

- ④ 森巣橋～恩貴島橋については、②の理由から、着工が令和8年度にずれ込みました。
- ⑤ 恩貴島橋下流については、③の基盤整備の完成時の遅れに伴い、着工が令和10年度にずれ込む見込です。
- ⑥ 森巣橋～恩貴島橋の阪神電鉄高架下付近と北港新橋付近において、上面整備高さを見直す必要が生じたため、地下構造物(阪神高速函体等)への荷重を軽減させる対策を検討する必要が生じました。
そのため、森巣橋～恩貴島橋の修正設計に時間を要する見込みであるとともに、今後の工事においても荷重軽減対策工事が必要となったことから、事業期間の見直し検討が必要となっています。今後の修正設計の中で、詳細な事業工程等を検討します。
ただし、恩貴島橋下流においては、公園排水管敷設を基盤整備工事の中であわせて実施するなど、工事期間の短縮に努めてまいります。



※スケジュールは、予算の状況や工事の進捗状況に伴い変更になる場合があります。

本資料に関するご質問・お問い合わせは、下記の担当までご連絡をお願いします。

- | | |
|--------------------------|--------------------------------|
| ・基盤整備計画に関すること | 阪神高速道路(株)建設企画部企画課 06-6203-8858 |
| ・基盤整備(水路等撤去及び河川埋立)に関すること | 建設局下水道部下水道課 06-6615-7883 |
| ・上面整備(公園)に関すること | 建設局公園緑化部公園課 06-6615-6769 |
| ・上面整備(歩行者専用道路)に関すること | 建設局道路河川部街路課 06-6615-6755 |